

徳島うずしお被災者支援フォーラム  
～ひろげよう！官民連携による「被災者支援の輪」～

## 災害中間支援組織の設立とネットワークの充実

名称：特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク  
英名：Japan Voluntary Organizations Active in Disaster  
略称：JVOAD（ジェイボアード）

事務局長 明城徹也

災害支援の文化を創造する  
**JVOAD**

# 災害中間支援組織について

## Japan Voluntary Organizations Active in Disaster の事業概要

### □ JVOAD設立の目的

- ・災害時の被災者支援活動が効果的に行われるよう「連携の促進」と「支援環境の整備」を図る
- ・活動を通じて将来の災害に対する脆弱性の軽減へ貢献

### □ 活動内容

#### 災害時

- ・被災者・住民・地域のニーズと支援状況の全体像を把握
- ・支援団体などへの情報共有と支援団体間の**コーディネーション**
- ・支援を実施するための資金・人材などが効果的に投入されるための**コーディネーション**
- ・復旧・復興に向けた支援策の提言および支援全般の検証

#### 平常時

- ・NPO / ボランティアセンターなど市民セクターとの連携強化
- ・産官民などのセクターを超えた支援者間の連携強化
- ・地域との関係構築と連携強化
- ・訓練/勉強会/全国フォーラムなどの実施

### □ これまでの経緯

**2013年 7月** 第一回広域災害調整期間設立に関する準備会開催

2015年 9月 関東東北豪雨災害対応 常総市における官民の支援調整

2016年 2月 災害時の連携を考える全国フォーラムを実施、以降、毎年開催

2016年 4月 熊本地震災害への対応

2016年 6月 JVOAD設立総会開催、東京都へNPO法人の申請提出

**2016年11月** NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク**設立**

2017年 7月 九州北部豪雨対応の実施

**2019年 5月** 内閣府との「**タイアップ宣言**」

2018年 6月 大阪北部地震・西日本豪雨・北海道胆振東部地震の対応実施

2019年 9月 台風15号（房総半島台風）

2019年10月 台風19号（東日本台風）

2019年12月 東京都より、「認定NPO法人」の認定を受ける

2020年 7月 令和2年7月豪雨

2021年 2月 福島県沖地震

2021年 7月 静岡での大雨

2021年 8月 佐賀、福岡などでの大雨

2022年 3月 福島県沖地震

2022年 9月 台風15号

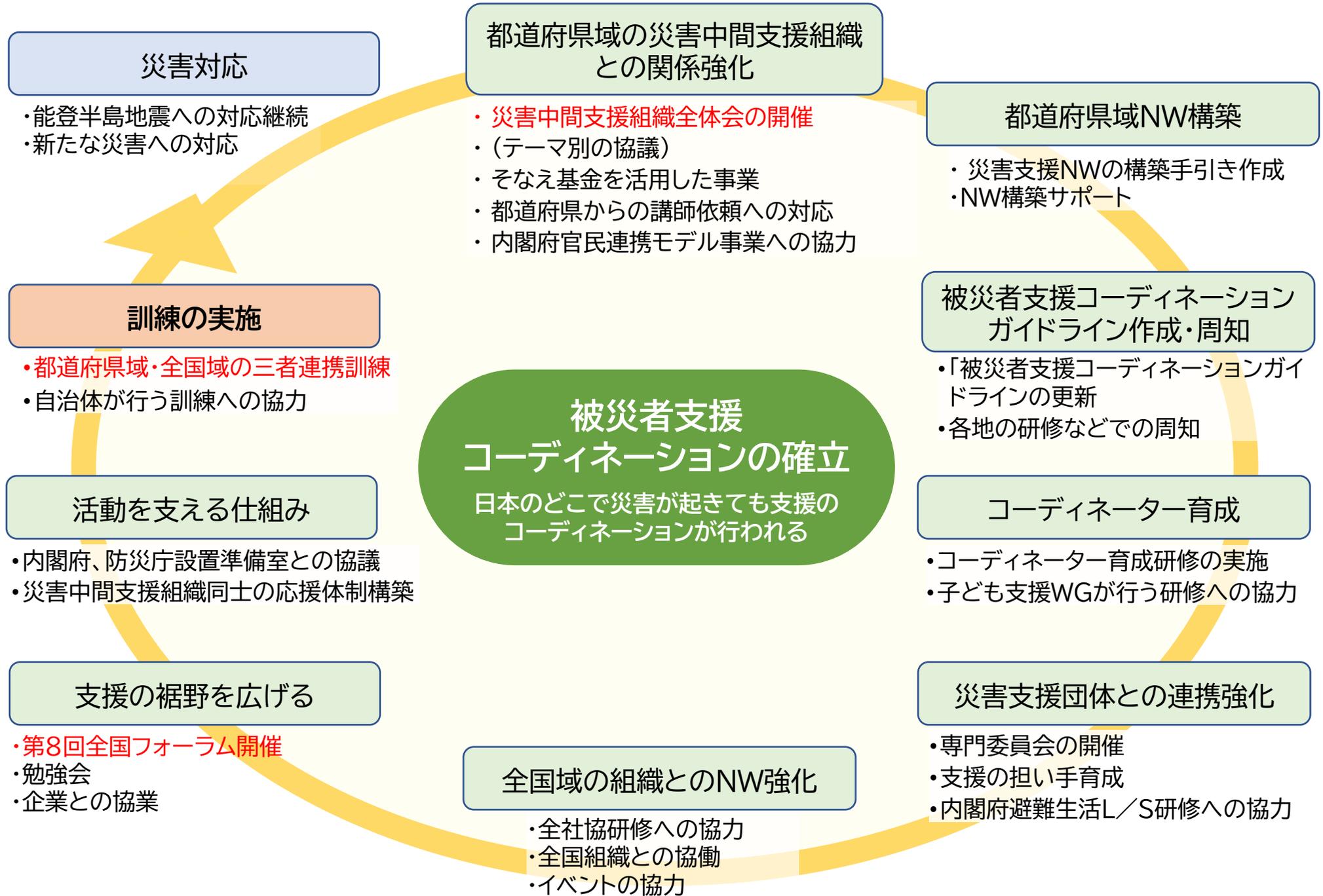
2023年 5月 能登半島地震

7月 福岡、佐賀、秋田などでの大雨

9月 台風13号

**2024年 1月** 能登半島地震

**9月** 奥能登豪雨



# 宮城県の災害対応検証

## 【災害ボランティア活動支援対策の検証】

東日本大震災においては、海外で活動を展開する資金規模が大きいNPO/NGOと行政の連携による被災者支援が、炊き出し・応急仮設入居者への生活物資(スターター・パック)の提供、学用品の提供などにおいてみられた。資金・人員の点においても規模が大きく、かつ被災市町の情報に詳しいNPO/NGOと行政との連携による被災者支援は、迅速に被災者支援を届けられることができるという点で有効であった。しかしながら、**災害発生前からNPO/NGOとの連携調整の仕組みが構築されていたわけではなく**、宮城県においては、海外の災害における支援調整の実績を持つNPOが中心となり、また、石巻市においては、当初は阪神・淡路大地震や中越地震での被災地支援の実績があるNPOが中心となり、その後、石巻市災害復興支援協議会が設置され、調整が行われた。今後の災害に備えるためには、災害ボランティアセンターを通じた、**個人ボランティアの受入調整の仕組みとは異なる、NPO/NGOの受入調整を行うための仕組みを新たに構築する必要がある**。(P660)

※参照 宮城県(2012)「東日本大震災－宮城県の6か月間の災害対応とその検証－」



# 熊本地震が、日本の災害対応を進化させたきっかけ

- NPO等** : 熊本地震では、約300団体が活動
- 情報共有会議** : 熊本地震支援団体「火の国会議」
- 三者連携** : 熊本県・熊本市 + 社協 + NPO連携会議
- 災害中間支援組織** : くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD)



情報共有会議の様子(2016年熊本地震)

# 被災者支援の全体像(14分野×時間)

		発災	→	3か月	→	半年	→	2年	
被災者の生活の場所ごとの分野	① <b>在宅</b> (調査、移動、家屋、健康、経済、個別ケース)								避難生活を支える
	② <b>避難所</b> (調査、運営(環境整備など))								
	③ <b>応急仮設住宅</b> (環境整備、移動、見守り、生きがい、個別ケース)								
	④ <b>災害公営住宅</b> (環境整備、見守り、個別ケース)								
※災害によっては、市町村域・都道府県域を超える「広域避難」への対応が必要となるケースもある。									
被災者の課題ごとの分野	⑤ <b>食と栄養</b> (食材、食事、調理環境、個別ケース)								生活を再建する
	⑥ <b>子ども</b> (居場所、ストレス・メンタルケア、施設再開)								
	⑦ <b>物資</b> (衣料、消耗品、家電、備品)								
	⑧ <b>保健医療福祉/要配慮者</b> (ケース、環境整備、物資など)								
	⑨ <b>外国人</b> (多言語発信、翻訳・通訳、調査)								
	⑩ <b>ペット</b> (食料、飼育用品、住み分け、健康管)								
	⑪ <b>家屋保全</b> (床下、壁、屋根、カビ、土砂、貴重品、法面)								
	⑫ <b>暮らしの再建</b> (相談、ケース、経済、物資、転居、写真)								
	⑬ <b>コミュニティ形成</b> (施設、備品、場、まちづくり、文化・芸術、お祭り)								
	⑭ <b>生業</b> (農業、商店、事業所、販促、イベント)								
※ジェンダーに関して上記のあらゆる領域に関係していることにも留意する必要がある。									地域の賑わい

# NPO等による支援活動の事例

## 活動イメージ①

【避難所】



生活環境改善



日常生活を取り戻す



医療・看護



要配慮者への支援



足湯・困りごと把握



多目的スペースの確保



炊き出し



ペット



運営・ミーティング

# NPO等による支援活動の事例 活動イメージ②

## 【こども】



プレイルーム運営



ストレス発散

## 【障がい者】



スポーツ体験

## 【物資】



必要な場所に届ける



倉庫設置

## 【引越し】



避難所⇒仮設

# NPO等による支援活動の事例 活動イメージ③

## 【仮設住宅】



見守り



集会場備品



生活必需品



家電支援

## 【地域づくり・コミュニティ活動】



車座トーク



仮設住宅サロン

## 【重機】



貴重品取り出し

## 【情報支援】



## 【ボランティア啓発】

【災害支援に参加されるみなさまへ】 安全を確保し、被災者の多様なニーズに寄り添う  
一人ひとりを大切にできるボランティア活動のために

① 一人ひとりのニーズの違いに気づくことから始める

被災者には、一人暮らしの女性や高齢者、ひとり親世帯、障がいと共に生きる人、孤児や介護が必要な高齢者がいる家族、外国人など様々な背景を持つ人がいます。その人の性のあり方、年齢、家族構成、被災の度合いによってもニーズは違います。

事例（九州と遠東の大規模災害より）：アレルギー対応のミルクや食品が無く子どもに食べさせてあげられない、子どもが泣き止まないで避難所を出て車で急帰をせざるを得ない、介護用オムツや飲み込みがうまくできない高齢者・障害者用の食事がなく、エコノミークラス症候群で車と歩と半人が出ている（トイレの距離が重要、男性制にする、避難の難い人でも使えるようにする）、発達障害を持つ子どもが一時帰宅が難しいなど。

被災者のおかれた状況に応じた対応を心がけ、幅広く被災者の声を聞く工夫をしましょう。

活動の中では女性の意見を積極的に聞くようにしましょう。女性は生活上のことや健康の関心事は多いかもしれません。特に、言葉での話し方の距離感を多く聞いてみる。

# NPO等による支援活動の事例 活動イメージ④

【被災家屋への技術的な支援】



# 熊本地震での「調整」の取り組み 支援調整

## ■ 避難所支援

- 運営支援の調整(益城2団体、嘉島1団体、熊本4団体)
- 生活環境調査の実施(県域:避難所118カ所)と環境改善(御船、宇城、益城)
- 避難所集約、閉所に向けたサポート(嘉島町、熊本市)
- 避難所への炊き出しの調整(益城町)※「NPOくまもと」にて実施

## ■ 物資支援

- 物資倉庫(県借上げ)の管理
- NPO等を通じた義援物資の調整(県域:70品目以上)

## ■ 仮設住宅支援

- 集会場への備品支援の調整(県域)
- 地域支え合いセンターとNPOの連携促進
- 仮設住宅等への支援団体の調整(県域)
- 仮設住宅等への家電支援の調整

## ■ その他

- 県外避難者支援
- 被災者支援に関する制度の理解促進、アドボカシー(公費解体、バリアフリー対応など)

# 防災基本計画(2025年7月)

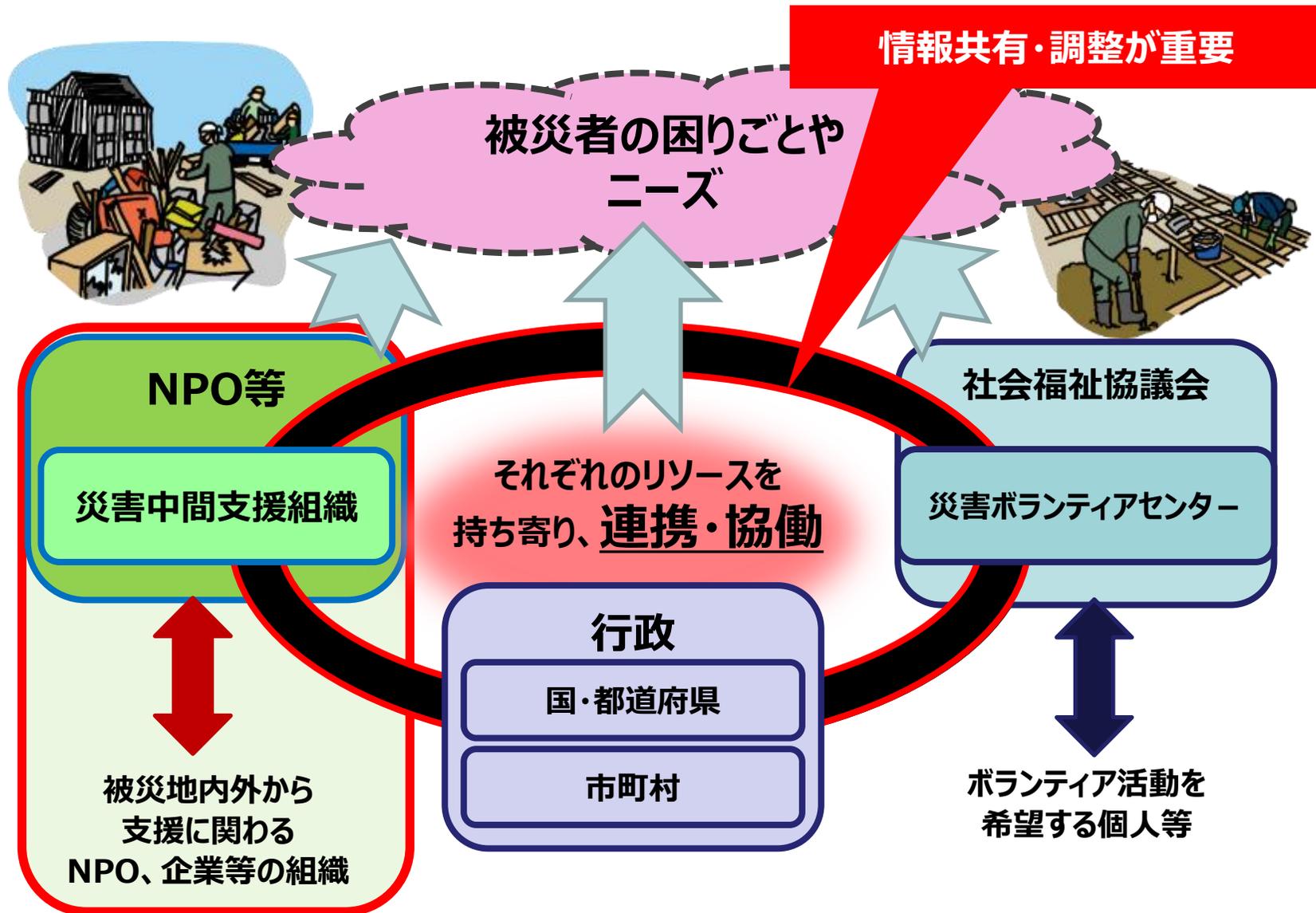
## 3 国民の防災活動の環境整備 (2) 防災ボランティア活動の環境整備・連携体制の強化

・国〔内閣府、消防庁、文部科学省、厚生労働省等〕及び市町村(都道府県)は、ボランティアの自主性を尊重しつつ、日本赤十字社、社会福祉協議会及びNPO等との連携を図るとともに、**災害中間支援組織**(NPO・ボランティア等の活動支援や**活動調整**を行う組織)を含めた連携体制の構築を図るものとする。また、災害時において防災ボランティア活動が円滑に行われるよう、国〔内閣府〕は、被災者援護協力団体の登録及びそのデータベースの整備を進めるとともに、国〔内閣府〕及び地方公共団体は、登録被災者援護協力団体との平時からの連携強化に努め、活動環境の整備を図るものとする。

・国〔内閣府、消防庁、文部科学省、厚生労働省等〕及び市町村(都道府県)は、防災ボランティアの活動環境として、行政・**NPO**・ボランティア等の**三者で連携**し、平時の登録、ボランティア活動や避難所運営等に関する研修や訓練の制度、災害時における防災ボランティア活動の受入れや調整を行う体制、防災ボランティア活動の拠点の確保、活動上の安全確保、被災者ニーズ等の情報提供方策等について整備を推進するとともに、そのための意見交換を行う**情報共有会議**の整備・強化を、研修や訓練を通じて推進するものとする。

・国〔内閣府〕は、平時から全国域において活動を行う災害中間支援組織である指定公共機関〔特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)〕と連携し、情報共有会議の開催や訓練・研修等を通じて、災害時における官民連携体制の強化を図るものとする。

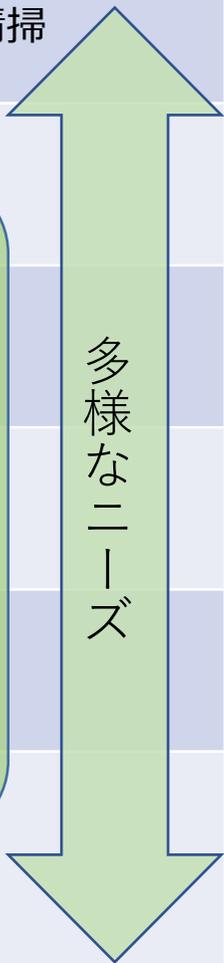
# 被災者支援のための行政・社協・NPO等の「三者連携」の必要性



出典：内閣府作成資料にJVOAD加筆

# 一般ボランティアとNPO等による支援

分野	一般ボランティア（災害VC）	NPO等
被災家屋	(ニーズ把握) 土砂出し、家財出し、片づけ・清掃	重機での土砂等、床・壁・屋根の応急措置 廃棄物の分別・回収、住宅再建の相談・講習会
避難所	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #d9ead3;"> <p>災害VCでの対応範囲は限られていることが多い</p> <p>しかし、災害VCには住民から多様なニーズが寄せられる</p> <p>災害VCで対応できないニーズをどうつなぐかも重要な役割</p> </div>	アセスメント、物資、環境整備、炊出し、サロン傾聴、ジェンダー的配慮、ペット、運営
在宅避難者		実態把握調査 物資、家電、食事
仮設住宅		引越し、物資・家電、集会場、公民館への備品、サロン、見守り支援
生業支援		農地からの土砂・廃棄物等撤去 商店街の片づけ・清掃、資機材
要配慮者		福祉施設への支援、相談支援・資金支援 こどもの居場所・学習支援、学用品など、翻訳・通訳



※NPO・NGO等の支援は、行政のそれぞれの分野の担当部署との連携・調整は不可欠。地域防災計画、受援計画の想定は、こうした分野の連携を想定した計画になっているか？

# 災害ボランティアセンター 技術系ニーズ作業区分

2025.8.18 時点

区分	地震	水害	技術系団体の対応内容	個人ボランティアの対応内容
防水シート張り(屋根)	○	○	災害により、屋根瓦がずれるなどの被害が発生した住宅の雨漏りを防ぐため、瓦のずれを修正したり、防水シート等を設置する。	対応はしない。
防水シート張り(外壁)	○	○	災害により、外壁の崩落や亀裂、窓の破損などの被害が発生した住宅の雨漏りを防ぐため、防水シート等を設置する。	対応はしない。
瓦礫撤去(重機)	○	○	災害により倒壊した住宅のがれきや、津波・洪水で発生した流木など、重機が必要となる重量物の撤去作業を実施する。	人力のできる作業を行う。
道路啓開	○	○	倒壊した家屋のがれきや漂流物などによって通行できなくなった道路の通行を確保するため、チェーンソーや重機を用いて作業をする。また、陥没した場所には碎石を敷き、通行ができるようにする。	対応はしない。
貴重品出し(危険家屋)	○	○	倒壊した、もしくは倒壊のおそれがある家屋から、家財、貴重品、思い出の品などを救出する。重機や安全管理に関する専門的な知識を活かして対応が必要な作業を実施する。	傾いていない家屋内での作業を行う。
廃棄物の搬出(特殊車両、技術)	○	○	準半壊以下の被害を受けた家屋から廃棄物を搬出する際、一般ボランティアでは対応できない作業を行う。ロープワークなどの専門技術を要する作業や、重機による重量物(家財など)の廃棄作業を実施する。	人力で運び出せるものの搬出を行う。
壁床天井応急対応	○		地震の揺れで開閉できなくなった建具の調整や、内壁の亀裂、壁の崩落などに対し、家屋の生活環境を改善するための応急対応を行う。	対応はしない。
ブロック塀解体	○	○	地震や水害で倒壊・傾いたブロック塀、または公費解体の対象外となった不要なブロック塀の解体を行う。	人力で運べるサイズに解体が完了したものの搬出を行う。
石材撤去	○	○	石垣、灯籠、鳥居などの撤去(廃棄場所で石材の回収が可能な場合に限る)	人力で運べるサイズのものの搬出を行う。
車両救出	○	○	建物の傾きや土砂の流入によって動かなくなった車両を、重機やクレーンなどを用いて救出する。また、車両の救出のための一時的な通路を確保する。	対応はしない。
屋内清掃	○	○	地震で落下・転倒した家財の片付けや、水害で被害を受けた家財の片付け・清掃を行う。倒壊の危険はないものの、床板の沈下や建具の開閉不良など、一般ボランティアでは対応が難しい作業や、専門的な技術や注意を要する家屋での作業に対応する。また、障がいのある方や高齢の独居者など、福祉的な支援を必要とする方への対応も行う	倒壊の恐れがない家屋内での家財の片付けや、清掃等を行う。
床下の水抜き		○	床下に溜まった水を、ポンプなどを使って排水する。	対応はしない。
床下対応(もぐり)		○	家屋の床下に溜まった泥の撤去や、濡れた断熱材の撤去、および床下の乾燥作業を行う。また、フローリングなどで床を剥がせない家屋についても、床下に潜って作業を行う。	技術系NPOの指導の下、一般ボラが作業の補助で入ることがある。
床板・壁がし・養生		○	水害で浸水した床板や壁、濡れた断熱材の撤去を行う。また、床下の泥出し作業を行う前に、養生を施す。	技術系NPOの指導の下、一般ボラが作業の補助で入ることがある。
床下泥出し、ブラッシング		○	家屋の床下に溜まった泥や土砂の撤去、および床下作業を行う一般ボランティアのコーディネートを担う。	技術系NPOの指導の下、一般ボラが作業の補助で入ることがある。
乾燥確認・消毒		○	サーキュレーターを設置し、水分計を用いて乾燥状態を確認する。また、浸水した家屋の木材部分の消毒を行う。	対応はしない。
室内の導線確保		○	床板を剥がして乾燥中の家屋内に、生活動線を確保するためコンパネなどを敷く。	対応はしない。
重量物家財等の運搬	○	○	解体または修繕を行う家屋から、保管のために大型の家財を運び出す。また、倒壊の危険はないものの、床板の沈下や建具の開閉不良等、特別な対応や注意が必要な家屋での作業を行う。	対応はしない。
水回り応急対応	○	○	漏水への対応や簡易水道の整備など、生活環境を改善するための応急的な対応を行う。	対応はしない。
危険木・倒木処理	○	○	チェーンソーや重機を使用して危険箇所の通行を確保する。	対応はしない。
土砂撤去(重機)	○	○	民地や道路などに流入した土砂の撤去など、重機が必要な作業に対応する。	人力のできる作業を行う。
排水路の確保	○	○	家屋の倒壊や土砂崩れなどで流れが悪くなった排水路を確保する。	人力のできる作業を行う。
その他	○	○	再利用できる家電(エアコン、トイレ、エコキュートなど)の取り外しや、浸水したエアコンの復旧作業を行う。また、引っ越しや解体家屋の縁切り、小屋(物置?)の建築など、生活再建に向けた支援にも対応する。	※市内での引っ越しニーズのみ、人力で運べるものは対応をする。

※津波の場合は、水害対応欄と同じ

この作業区分は、2024年能登半島地震・水害支援で、社協が運営する災害ボランティアセンターと連携して支援調整を実施した以下の団体が検討を実施しました。

作業区分内容検討団体：一般社団法人 OPEN JAPAN、災害NGO結、認定NPO法人ADRA JAPAN、公益社団法人ピースポート災害支援センター

助成金：公益財団法人 日本財団

発行：JVOAD技術系専門委員会

問い合わせ先：公益社団法人ピースポート災害支援センター (kyuen@pbv.or.jp)

# 技術系NPOのブルーシート張り活動実績

## ブルーシート張り実績

発災から11月10日まで

	団体名	設置数	活動人数概数
1	つながり	137	75
2	ロハス南阿蘇	30	10
3	ひのきしん隊	71	20
4	愛・知・人	59	10
5	災害救助レスキューアシスト	197	5
6	ひのきしん隊	59	
7	JRVC	1	10
8	big up 大阪	31	
9	集結	53	10
10	DEF東京	2	10
11	コミサポ広島	67	5
		707	155

(JVOAD 調べ)

推計値

自衛隊、消防機関、NPO等団体あわせて、  
全体で少なくとも5千件のブルーシート張りの支援

707 / 約5,000 = 約14%



## 【穴水町】NPO等と連携したセントラルキッチン方式による炊き出しの実施

- 穴水町では、避難生活が長期化する中で、避難者に栄養バランスの取れた食事を提供するため、**町有施設の厨房を活用した仮設セントラルキッチンを整備**し、ここを拠点として炊き出しを実施。（2月27日～）
- 持続的な運営形態を確保するため、**地元料理人を雇用**するとともに、**資機材・食材費・人件費等には災害救助費を活用**。
- 準備にあたっては、すでに穴水町で炊き出しを行っていた**県外のNPOやボランティア料理人が町役場に全面的に協力**。

### <取組のポイント>

- ・ セントラルキッチンは、市内の「林業センター」の厨房を活用。冷蔵庫、鍋・釜等の資機材を新たに購入。
- ・ 料理人は、被災した町内飲食店の雇用創出も兼ねて、地元飲食店組合の事業者から募集。運送スタッフも雇用。
- ・ 献立は、町の管理栄養士が、支援物資（アルファ化米や缶詰）も活用して立案。食材は、地元スーパーから調達。
- ・ 町内の避難者（避難所、在宅）全体の配食計画を検討し、小規模避難所や在宅避難者向けにも配食を実施。
- ・ 町役場主導の取組だが、NPO（レスキューストックヤード）、県外のボランティア料理人らが全面的に協力。また、災害救助費の活用について内閣府リエゾンが助言。

### <取組状況>（3月6日時点）

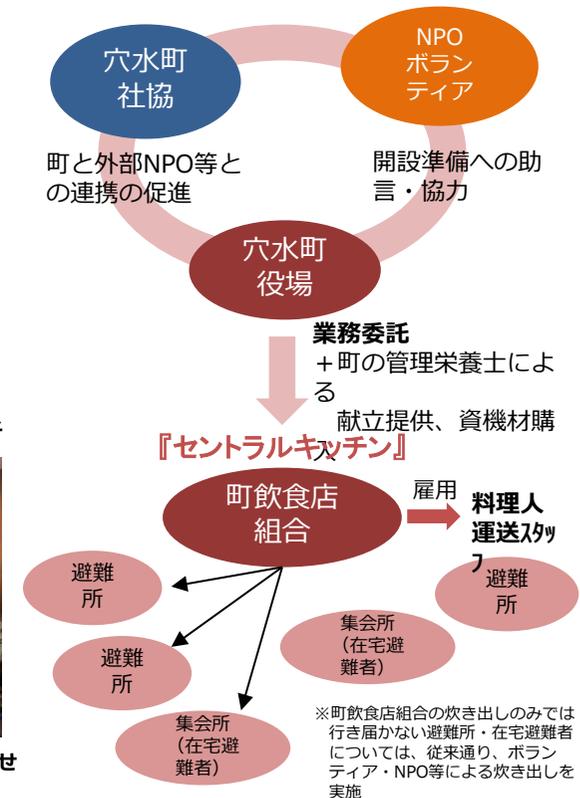
- ・ 全10人程度の料理人が、5人程度/日のシフト制で従事。
- ・ 毎夕150食程度を調理。避難所及び集会所等（在宅避難者向け拠点含む）の約5～10カ所に配達。
- ・ NPOが支援していた避難所からも炊き出し・配送を実施。
- ・ 穴水町内での自衛隊の炊き出しは3月3日で終了。



セントラルキッチンでの炊き出しの様子



町役場での福祉・炊き出し関係者の打合せ



## 被災高齢者等の見守りについて（在宅高齢者等の把握）

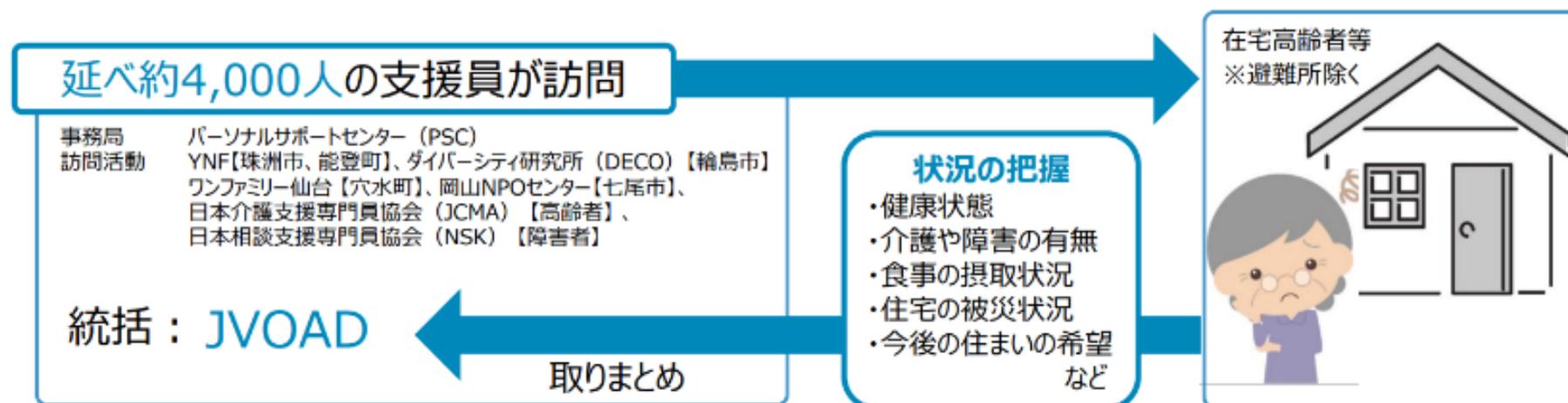


### 第1段階

2～6月  
発災直後～

- 1次、2次避難所で集団生活する高齢者等は災害派遣チーム等が状況を把握
- 一方、目が行き届きにくい**在宅高齢者等**に対しては、個別訪問による状況把握等を行う、「**被災高齢者等把握事業**」を七尾以北の5市町で実施

※実施にあたり、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD：ジェイボアード）等と連携  
※志賀町は町独自で実施のため、本事業の活用なし



約15,000人の在宅高齢者等の状況を把握

### 実績

支援員が把握した情報を県の被災者データベースに登録し、「被災者の電子カルテ」として市町へ共有

長寿社会課 076(225)1487 - 1 -

- 避難所運営に関する課題（食事、寝床など含）
- 屋根・ブルーシートの課題（地震）
- 床下の対応に関する課題（水害）
- 土砂撤去／解体に関する課題
- 仮設住宅の規格・利用方法に関する課題
- 農業支援に関する課題
- 外国人支援に関する課題
- 物資に関する課題
- 在宅被災者に関する課題
- . . .

支援の担い手が不足

支援の調整力が不足

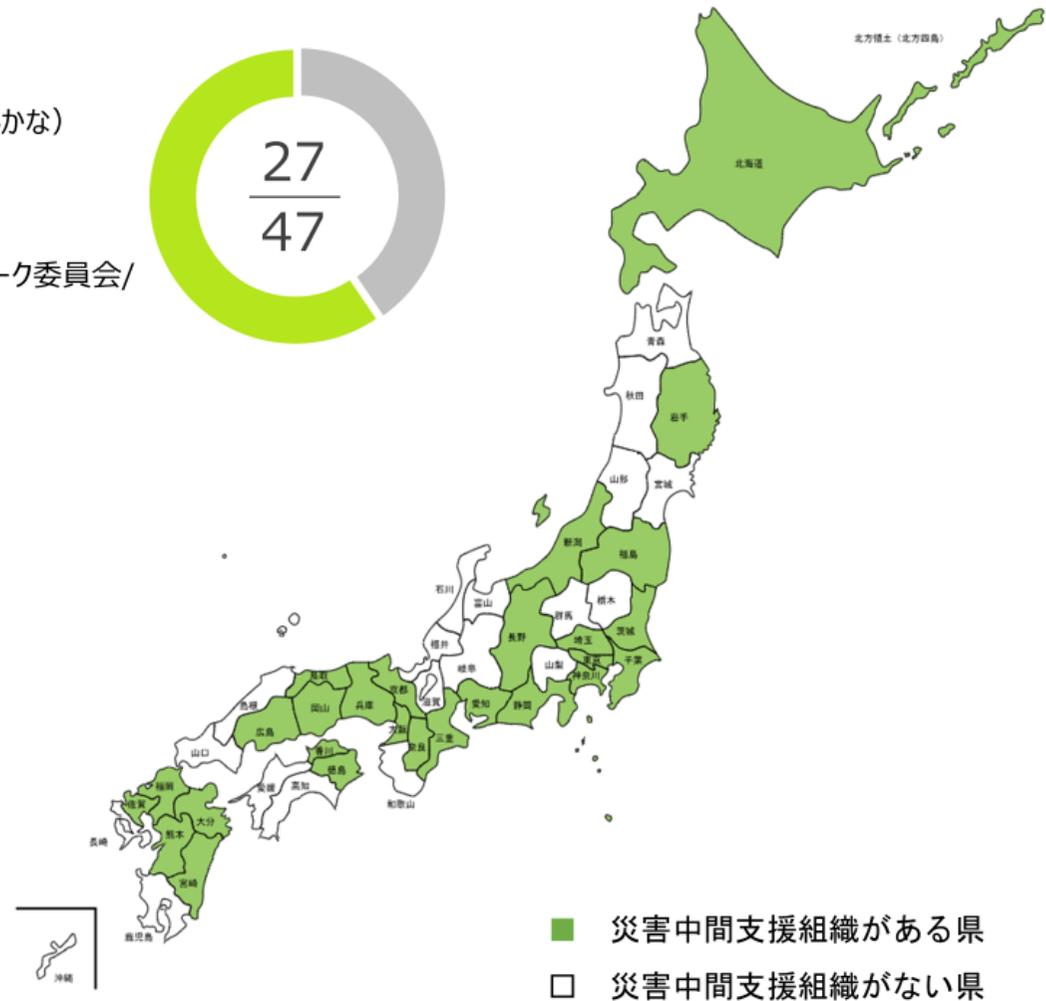
支援の共通認識が不足

# 被災者支援コーディネーションを担う「災害中間支援組織」

1. 北海道 : 北の国災害サポートチーム (きたサポ)
2. 岩手県 : いわてNPO災害支援ネットワーク (INDS)
3. 福島県 : ふくしま県域災害支援ネットワーク
4. 茨城県 : 茨城NPOセンター・コモンズ
5. 埼玉県 : 埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」
6. 千葉県 : 災害支援ネットワークちば (CVOAD)
7. 東京都 : 東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議
8. 神奈川県 : 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ (みんな)
9. 新潟県 : 新潟県災害ボランティア調整会議
10. 長野県 : 長野県災害時支援ネットワーク (N-NET)
11. 静岡県 : 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会/  
静岡県災害ボランティアセンター本部・情報センター
12. 愛知県 : あいち広域ボランティア・NPO支援本部
13. 三重県 : みえ災害ボランティア支援センター (MVSC)
14. 京都府 : 京都府災害ボランティアセンター
15. 大阪府 : おおさか災害支援ネットワーク (OSN)
16. 兵庫県 : 災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議
17. 奈良県 : 奈良防災プラットフォーム連絡会
18. 鳥取県 : 鳥取県社会福祉協議会
19. 岡山県 : 災害支援ネットワークおかやま/岡山NPOセンター
20. 広島県 : 災害支援ひろしまネットワーク会議
21. 徳島県 : 徳島被災者支援プラットフォーム
22. 香川県 : 香川県災害中間支援組織
23. 福岡県 : 災害支援ふくおか広域ネットワーク (Fネット)
24. 佐賀県 : 一般社団法人佐賀災害支援プラットフォーム (SPF)
25. 熊本県 : NPO法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD)
26. 大分県 : おおいた災害支援つなぐネットワーク (O-L i n k)
27. 宮崎県 : NPO法人宮崎文化本舗

## 災害中間支援組織の設置状況

(2025年12月現在)



## 災害中間支援組織 全体会 令和7年度 第3回 次第 10/27(月) 10時～12時

時刻	時間	内 容
10:00	5分	始めの挨拶
10:05	20分	次第1：被災地の災害中間支援組織からの報告
10:25	60分	<p>次第2：災害中間支援組織に関する国動きについて/意見交換</p> <p>■目的 災害中間支援組織に関係する国の動きについて、全体で意見交換をしながら提言等に繋げていければと思っています。今回は具体的な動きが見えている下記のテーマを取り上げます。</p> <p>■テーマ 避難生活支援リーダー・サポーター研修の自走に関する災害中間支援組織への期待について <a href="https://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/hinanseikatsusien.html">https://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/hinanseikatsusien.html</a></p> <p>■意見交換の流れ → 3、4枚目のスライドをご参照ください。</p>
11:25	15分	<p>次第3：JVOADからの共有</p> <p>・WAM事業/全国域の三者連携、次回の全体会、全国フォーラム、スマートサプライ、NWの手引き等</p>
11:40	20分	<p>次第4：各組織からの共有、報告など ★事前に下記にご記入ください。</p> <p><a href="https://docs.google.com/presentation/d/1Ls7r8e2jcirGR_7XdSx1tdWR8f_rIZNnwblkQEuEQDs/edit?slide=id.g38dd7859b3e_0_0#slide=id.g38dd7859b3e_0_0">https://docs.google.com/presentation/d/1Ls7r8e2jcirGR_7XdSx1tdWR8f_rIZNnwblkQEuEQDs/edit?slide=id.g38dd7859b3e_0_0#slide=id.g38dd7859b3e_0_0</a></p>
12:00		終りの挨拶

# 「災害中間支援組織」について

防災基本計画:

「NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織」



災害中間支援組織:

「被災者のため、自発的かつ組織的に支援を行う**NPO等**の**活動**をサポートし、行政・社協・NPO等などの**セクター間**の連携を進め、課題解決のための被災者支援コーディネーションを行う組織」

## 第3章 被災支援コーディネーションとは

### ●被災者支援コーディネーションの定義(本ガイドラインでの定義)

「被災者支援は、行政・社協・NPO等、それぞれが役割を担い、各地で主体的に進められる。しかし、それぞれが独自に活動を展開するだけでは、支援の「もれ・むら」が生じる。そこで、平時から支援関係者の連携促進に取り組み、災害発生後はその連携を活かして、被災者のニーズと支援の全体像を把握・共有し、被災現場における活動を支援するとともに、課題解決に向けた調整を行う。」

### ●被災者支援コーディネーションの機能

- 1.連携を促進する
- 2.全体像を把握する
- 3.活動を支援する
- 4.課題を解決

### ●解説

- ・被災者支援コーディネーションは、行政・社協・災害中間支援組織が連携して行うものとする。
- ・都道府県域によっては三者の体制や役割分担(グラデーション)はさまざまな形がある。
- ・三者が連携しコーディネーションの太い柱が形成されることが重要である。

### ●被災者支援コーディネーションで目指すもの

- ・コーディネーションが機能することにより、支援の「もれ・むら」が起きず、被災者が尊厳のある生活ができ、さらには将来的に災害に強い地域づくりにも貢献することを目指す。

# 『三者連携訓練』



## 三者連携による 被災者支援体制検証訓練

できることできないことをチェックし  
改善に繋げよう

### ＼ 訓練プログラム ／

#### シミュレーション型訓練 で連携体制をチェック

一緒にやろう

実際の災害状況を想定して行政・社協・災害中間支援組織の連携体制を検証するシミュレーション型の訓練です。三者によるコア会議も実施します。

#### 段階的に理解を深める 4ステップ構成

一緒に試そう

座学にとどまらず、訓練前のワークショップ、訓練の実施、振り返り・評価まで、4つのステップで相互理解と課題解決方法を習得します。

#### カスタマイズ可能な 訓練設計

一緒に作ろう

被害想定や災害対応のシナリオはJVOADが事前に作成。地域の特性を活かしながら、汎用性のある訓練プログラムを提供します。

#### 4つのステップで深める

#### ワークショップ①

三者の役割と災害時の行動の相互理解



#### 参加者の声

行政・社協・災害中間支援組織の得意分野や体制を理解できた

#### ワークショップ②

支援制度・支援ノウハウを学びながら三者で課題解決を検討



#### 参加者の声

三者の資源を持ち寄ることで課題解決に繋がると感じた

#### 訓練

大規模災害を想定し、様々な状況への対応を三者で協議・決定する



#### 参加者の声

三者での情報共有のイメージが湧いた

#### 振り返り・評価

訓練で見えた課題の改善策を話し合い、体制の改善に繋げる



#### 評価者の声

全体を通して三者の相互理解が深まった

## 訓練導入 の流れ

01

相談

訓練の目的と必要性を共有

02

企画

訓練プログラムの設計、調整

03

実施

シミュレーション訓練の実施

## 支援体制を確認し、 課題から改善へ

この訓練は、地域の行政・社会福祉協議会・災害中間支援組織の三者が異なる立場を乗り越え、被災者支援の連携体制を検証します。

実際の災害状況を想定したケースをもとに、課題を明らかにし、被災者支援体制を見直します。



### 実施団体からのコメント



訓練で分かったことを踏まえ、次年度の計画に活かします



地域の皆さまと共に、  
連携体制づくりをサポートしていきます。

当団体は、被災者支援の課題解決を目的とした全国域の災害中間支援組織です。都道府県域の災害中間支援組織と共に、災害時に支援が効果的に届くよう、平時から行政・社協・NPO・企業など様々な関係者と連携し、ネットワークづくりや人材育成などの活動も行っています。

訓練などのJVOADの活動に関するご相談は以下にご連絡ください。

JVOAD

☎080-5961-9213

✉atsuko-suzuki@jvoad.jp

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1

新大手町ビル267-B

JVOAD

<https://jvoad.jp>

# 『被災者支援コーディネーター養成研修』



@福島



@宮崎



@沖縄

# 災害支援ネットワークについて

# 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について(概要)

- 6. 多様な主体の連携などによる支援体制の強化
  - NPOや民間企業が災害対応に積極的に参加・・・
  
- 8. 引き続き検討および取り組むべき事項
  - 大規模災害にあらゆる主体が総力戦で臨む・・・

## 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について【概要】

今後の災害における取組事例・課題、これらを踏まえた今後の災害対応の基本方針（主な「実施すべき取組」）

### 3.被災者支援

- 増大する災害時の医療・福祉ニーズに対応するため、専門家の派遣による医療・福祉対応の充実、被災者のニーズに応じた伸張型支援の実施（災害ケースマネジメント）等の取組について検討する。
- 災害関係法制度における「福祉」の位置付けについて検討
  - 初動対応を行うチームの編成や、在宅避難者を含む被災者支援の取組など、被災者のニーズや被災状況の進展に併せて検討する。また、災害救助法上の取組の確保など、災害関係法制度における「福祉」の位置付けについて検討する。
- 在宅避難者等に対する避難・ケアチーム対応や被災者支援サービスが充実した全県避難者に対する被災者へのケアについて、DWAITの役割分担の明確化や、DWAIT活動に関する取組の強化や、避難対応を専門とするチームの育成、避難者の充実等、DWAIT活動に関する取組の強化に向けた検討を進める。
- 被災地の活動に必要な医療チームの確保や医療器材等の整備を行うとともに、医療コンテナ等を活用した医療提供体制の整備を推進
- 2次避難者に係る宿泊施設とのマッチングにおけるルール等のマニュアルの整備
  - 2次避難者を行うべき場合やその対象者の整理、ホテル・旅館等の確保、被災者の移送手段の確保、2次避難者についての被災者の意向の把握、被災者の希望を踏まえた、ホテル・旅館等のマッチング、2次避難先での適切な生活支援等について検討を強化し、2次避難者の確保マニュアル等を整備する。
- 広域避難者や自主避難所の避難者を含め、避難者の情報把握の在り方について制度改正も含めて検討するとともに、広域避難者等のケアメニューについて普及のための取組を進める。
- 男女共同参画の視点を取り入れた避難所の生活環境の改善
- 避難所等が被災者支援を行うNPO等への災害補助費等を活用した業務委託に係る手帳や員外帳の取組

### 4.物資調達・輸送

- 「最低3日間、震災1週間」分の食料・飲料水・履物・トイレ等の備蓄といった各個人が実施すべき対応の確保
- 市町村による避難生活に必要な物資等の十分な備蓄、備蓄状況の調査・公表
  - 自治体において、トイレ、食料、カーアンプ、炊飯器・炊飯ジャー等の備蓄状況において必要な物資の備蓄を確保するとともに、国においても、その備蓄状況を調査し、公表する。
  - 市町村の備蓄状況を踏まえた暫定的期間による広域的な備蓄の確保
- 調達・運搬に時間を要するフラッシュ型支援物資の各地域への分散備蓄
  - スマートフォンやタブレット等について、国においても一定量備蓄しているが、国から直轄を確保するための取組や人財のための取組を含め、より迅速な被災者支援のため、調達・運搬に時間を要するこれらの物資については、各被災地への分散備蓄を実施すべき。
- フラッシュ支援と関連する良質な商品のリノベーションの充実
- 民間の輸送・物流事業者が有する専門的ノウハウを活かすための、自治体と民間事業者間の事前連携
- 物資調達・輸送調整等支援システムの改善と継続性を高めた運用の円滑化

### 5.住まいの確保・まちづくり

- 迅速な被害認定調査のための見守り判定、日本損害保険協会等との連携等
- 恒久的な活用を目的とした仮設住宅の多様な供給手法について整理
- 公営解体や災害復興関係の円滑化、迅速化のためのマニュアル等の見直し
- 復興準備や事前防災・復興まちづくりの推進
- 分散型システムの活用も含め、災害に強く持続可能な住まいにふさわしい上下水道の復旧・整備
  - 上下水道の復旧・整備に当たっては、避難者だけでなく、将来的に被災地から総合的に復興して、被災地の機能回復方法等も検討しつつ、必要に応じて建設水や浄化槽等の分散型システムの活用も含め、災害に強く持続可能な住まいを整備を行う。
  - 地震を支える中小・小規模事業者や農林漁業者の平時からのDX、再建や伝統産業・文化を継承するための支援

### 6.多様な主体の連携等による支援体制の強化

- 応援職員等、インフラ復旧工事従事者、ボランティア等の派遣場所や活動拠点の確保の在り方について、官民連携したトレーニング・フェーズ・メンタリングの活用、意向調査等の関係機関との連携を推進
- 被災地界域における市民連携を促進させるため、災害中継支援組織の設置・機能強化の迅速化
- 自治体と民間団体との協定締結の推進及び協定の検証・見直しによる実効性の確保

### 7.特徴的な災害を踏まえた対応

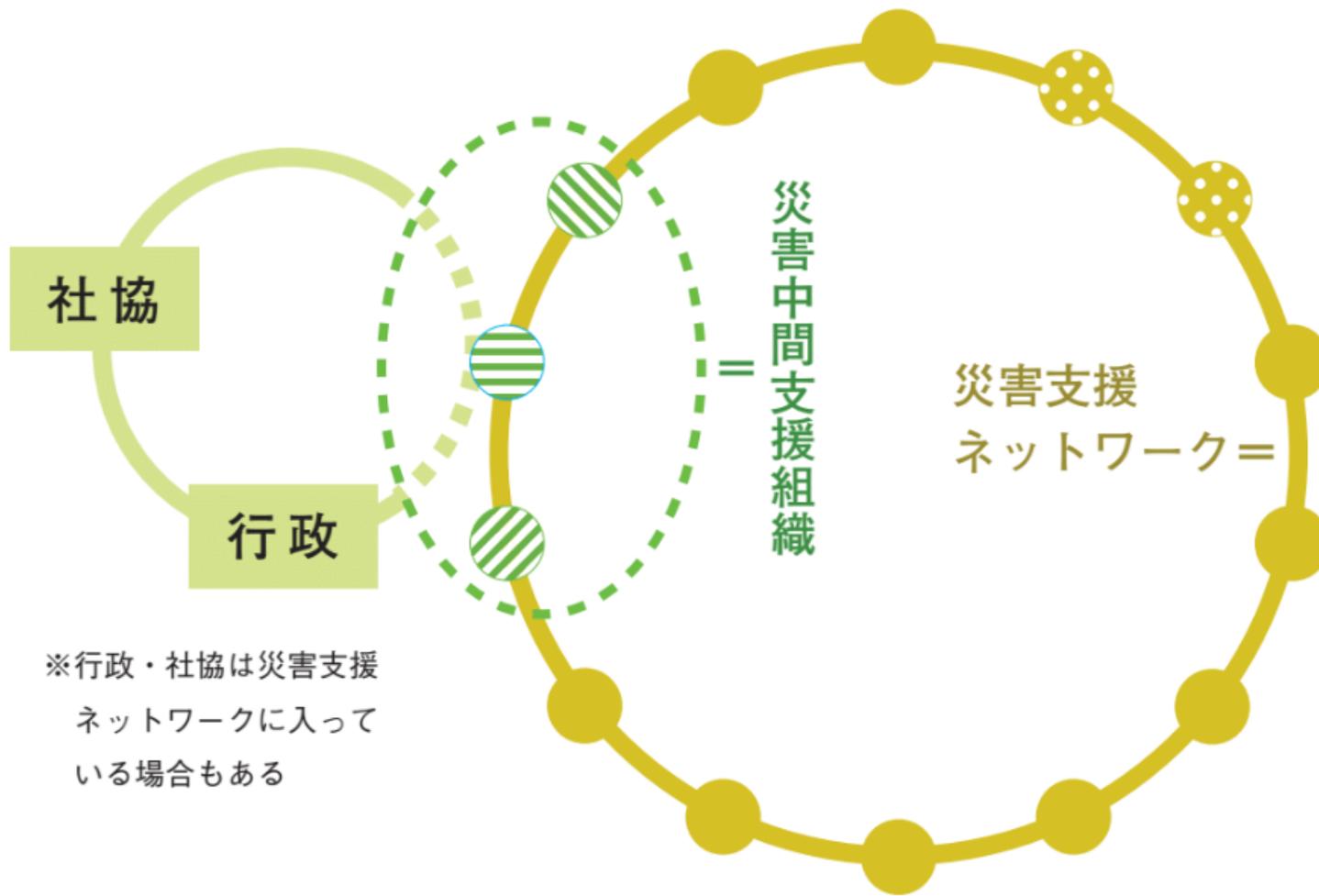
- ペーパードキュメント、定点カメラなど様々な手段を用いた情報収集、民間チームの積極活用
- 新設防災防犯情報システム（SOBO-WEB）による現場情報等のリアルタイム共有体制の構築
  - SOBO-WEBを活用して各種被害情報等を位置情報と結び付けるとともに、同システムを中核として、関係機関のシステムと連携を図り、被害情報、避難所、通行可能な道路等の現場の情報を自動的に連携し、リアルタイムで共有される「防災デジタルプラットフォーム」を可能な限り早く構築する。
- 初動対応における空路や海路での輸送に備えた車両や資機材の小型化や軽量化
  - 陸路輸送が困難な場合でも空路に輸送できるよう、空路や海路での輸送に備え、車両や資機材の小型化や軽量化に関する取組を積極的に推進して整備すること、道路の機能回復を促すとともに、現職派遣人員等の確保の取組を行う。
- 地震被災地で発生する水害に備えたリスク情報の把握と関係機関、報告災害が発生した場合は迅速な被災地支援

### 8.引き続き検討及び取り組むべき事項

- 想定される大規模災害におけるあらゆる主体が総力戦で臨むための、体制や連携の在り方の検討
- 令和6年能登半島地震を踏まえた新たな技術及び方策の活用
- 国が所管する災害対応に関する取組、デジタル化による高効率の活用促進、国や民間の技術開発等を推進する。

※出典：内閣府

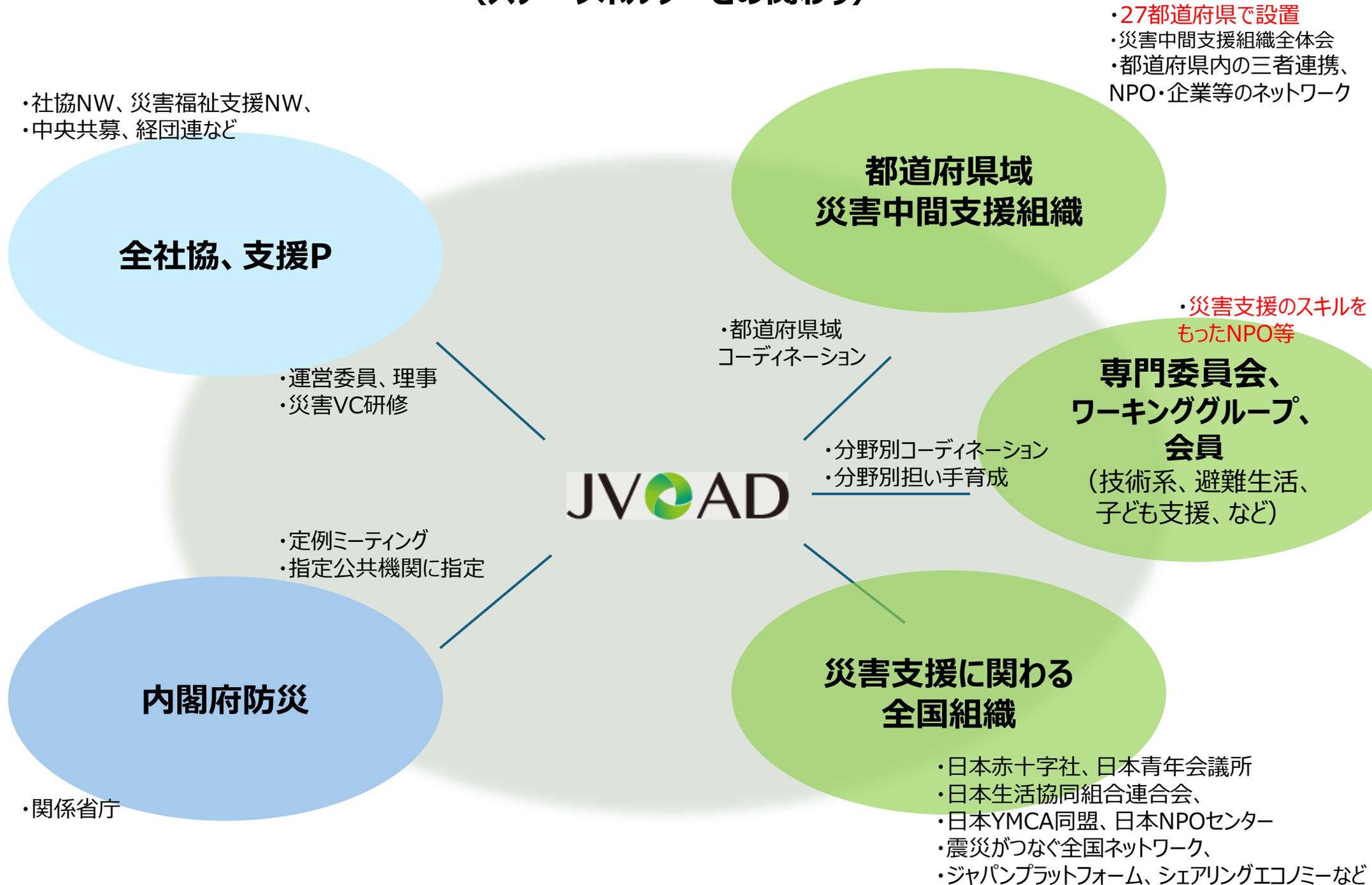
# 災害中間支援組織と災害支援ネットワークとの関係性



※行政・社協は災害支援ネットワークに入っている場合もある

-  .....災害中間支援組織が一団体のケースもある
-  .....災害支援 NPO、災害支援以外の NPO、企業、業界団体等
-  .....テーマ別ネットワーク、地域別ネットワーク等

# コーディネーションの仕組みづくり (ステークホルダーとの関わり)



**【第8回 災害時の連携を考える全国フォーラム】ご参加ありがとうございました****第8回 災害時の連携を考える全国フォーラム 開催報告**

日時：2025年11月11日（火）11:00～18:30

会場：大手町プレイス ホール&カンファレンス

参加者：約400名（企業・団体・行政・個人）

2025年11月11日（火）、東京・大手町にて「第8回 災害時の連携を考える全国フォーラム」を開催し、すべてのプログラムを無事終了いたしました。

本フォーラムは、内閣府政策統括官（防災担当）、災害ボランティア活動支援プロジェクト（支援P）との共催のもと、2年ぶりの開催となりました。当日は、全国各地から産・官・学・民の多様な皆さまにご参加いただき、災害支援の現状や課題、今後の連携のあり方について、活発な対話と意見交換が行われました。

# 都道府県域での取り組み

## 【県】

- ・ 地域防災計画の修正
- ・ 広域受援計画の策定
- ・ 災害対策本部訓練
- ・ NPO等との連携研修

## 【NPO、社会福祉協議会等】

- ・ 長野県災害時支援ネットワークの構築
- ・ 災害時の連携を考える長野県フォーラム
- ・ 研修等



災害時の連携を考える長野県フォーラム(2021年1月)



災害対策本部訓練 (2019年9月)



災害対策本部会議 (2019年10月)

① ネットワーキング

② 人材育成

③ コーディネーション  
体制整備

# 能登半島地震における市町の情報共有会議での主な話題

## 【1月】

**物資**拠点の設置  
仮設トイレ、風呂の状況  
車両証の発行

災害VC設置に関して  
2次避難の課題  
**避難所**での感染症

**車中泊**避難者への支援  
**外国人**支援  
**ペット**避難  
避難所情報の共有

**屋根**などの緊急修理制度  
**食事**支援、**給水**支援

**在宅**避難者  
被災家屋への技術系の支援  
生活再建への懸念

**道路啓かい**  
避難所の環境改善  
衛星通信設備の貸し出し

**学校再開**・給食の課題  
**貴重品**の取り出し

## 【2月】

**仮設住宅**への入居  
**子ども**の居場所づくり  
災害VC活動

**文化財**救出  
炊き出し支援調整  
**福祉施設**の入浴・食事の課題  
ペット避難のトレーラー設置  
健康相談  
避難所の物資支援の課題  
**廃棄物**回収に関する課題

在宅避難者支援拠点整備  
避難所での炊き出し  
**洗濯**の支援  
支援団体リスト作成  
避難所と街中の移動手段  
**罹災証明**の発行状況  
仮設住宅の入居説明会

仮設住宅への**家電**支援  
**シャワー**・**散髪**支援  
不審車両  
ゴミ捨て場  
支援制度の情報提供、制度説明会  
**給食**支援

## 【3月～4月】

セントラルキッチン・配食  
災害廃棄物の搬出計画

避難所への家電支援・食事支援  
仮設住宅でのペット支援  
避難所での貴重品保管  
土砂の捨て場の仮置き場開始

廃棄物の集積所の増加  
自衛隊食事提供の撤収  
対口支援の撤収  
放課後子ども教室  
仮設住宅の追加建設

避難所への冷凍食・総菜の提供  
病院支援  
弁護士による**制度相談**

**公費解体**  
救助法による炊き出し費用補填

仮設住宅の環境整備  
**宅地内配管**の課題  
在宅避難者への物資

**地域支えあいセンター**募集

これまでに、県や県社協が積極的に連携体制づくりに取り組んできていた。更に、近年では、

## ・スフィア基準の研修

被災者の尊厳ある生活を営む権利、支援を受ける権利が確保される  
被災者の苦痛を軽減するために、あらゆる手段を尽くせるようになる

## ・災害ケースマネジメントの取組

被災者の早期の生活再建を図るためには、被災者一人ひとりに寄り添った  
きめ細やかな支援

## ・災害中間支援組織の設置

「誰一人取り残さない被災者支援」を目指して

# 被災者支援(支援の漏れを防ぎ、効率的な被災者支援を実施するためには)

把握

支援の充実

生活再建  
(うまく解消)

・被災した人が、どこで、  
どのような状態にいるか？

【調整】支援が必要な人・場所  
の把握ができているかの確認と  
把握のためのアレンジ

・被災者が、必要な支援が受けられて  
いるか？

【調整】把握された被災者に対して、  
どのような支援が行われているかの確  
認と支援を届けるためのアレンジ

## 【場所】

- ・指定避難所
- ・福祉避難所
- ・自主避難所
- ・在宅、車中泊
- ・親戚知人宅
- ・仮設/公営住宅
- ・広域/県外避難
- ・施設
- ・ . . .

## 【被災者】

- ・高齢者
- ・障害者
- ・乳幼児、子育て
- ・外国人
- ・困窮
- ・ペット連れ
- ・LGBTQ+
- ・他支援が必要な方
- ・ . . .

## 【生活環境の改善】

- ・避難所生活
- ・仮設住宅
- ・家屋保全
- ・ライフライン
- ・災害廃棄物の除去
- ・公共施設の復旧
- ・福祉施設の復旧
- ・農地の復旧
- ・事業所の復旧
- ・ . . .

## 【サービス】

- ・医療福祉
- ・食事の提供
- ・子どもの居場所
- ・見守り、サロン
- ・相談
- ・移動、買い物
- ・情報
- ・文化、お祭り
- ・仕事、生きがい
- ・ . . .

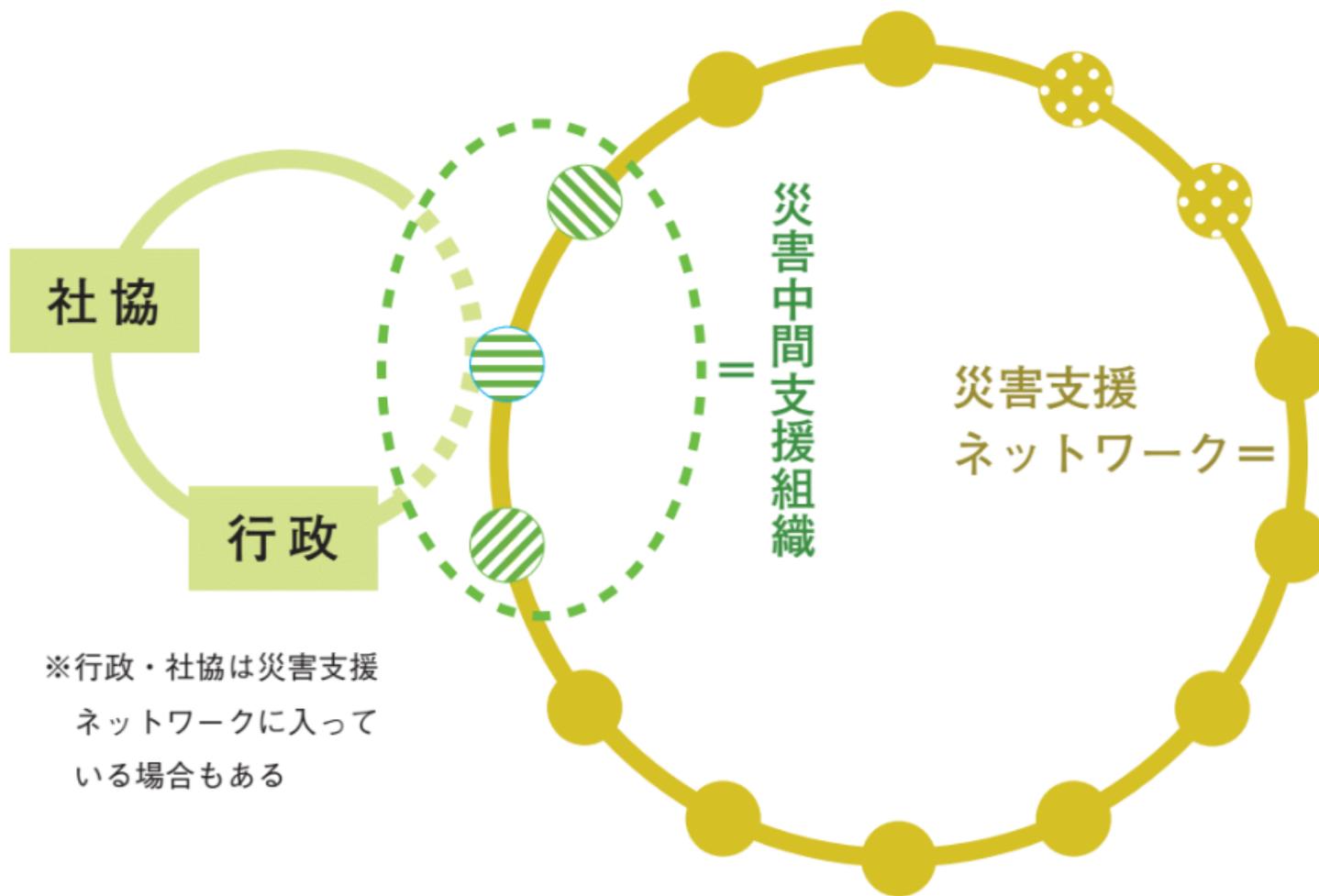
## 把握する力？

- ・行政
- ・民間 (NPO、ボランティア)

## 必要な支援は届けられているか？

- ・行政 (法律、制度)
- ・民間 (NPO、企業、ボランティア)

# 災害中間支援組織と災害支援ネットワークとの関係性



※行政・社協は災害支援ネットワークに入っている場合もある

-  .....災害中間支援組織が一団体のケースもある
-  .....災害支援 NPO、災害支援以外の NPO、企業、業界団体等
-  .....テーマ別ネットワーク、地域別ネットワーク等